給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第２号

鹿児島県鹿屋市今坂町12431番地18
再生債務者　村濱　啓
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月20日から平成30年３月27日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成３０年（再ロ）第１０００１号

茨城県常総市新井木町380番地２
再生債務者　石川　直人
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年４月11日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（再ロ）第１号

兵庫県西脇市西脇931番地の１
再生債務者　上田　貫一
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月８日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月15日から平成30年３月29日まで
神戸地方裁判所社支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１００２５号

東京都板橋区赤塚２―13―14
再生債務者　鈴木　敏也
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年２月23日まで
平成30年２月６日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１号

岐阜県大垣市古知丸１丁目33番地１
再生債務者　大橋　智之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成２９年（再ロ）第１８号

北海道千歳市北信濃885番地の１　自衛隊長都宿合11号棟303号
再生債務者　上野　貴司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年２月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年２月８日
札幌地方裁判所民事第４部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成三十年三月二十日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年二月一日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　確定した最終事業年度はありません。
(乙)　計算書類の公告義務はありません。
平成三十年二月十九日
宮城県黒川郡大衡村大衡字萱刈場一八五
(甲)　株式会社司コーポレーション
代表取締役　柿原　欽司
宮城県黒川郡大衡村大衡字萱刈場一八五
(乙)　有限会社ツカサコーポレーション
代表取締役　柿原　欽司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年三月二十三日
掲載頁　一九一頁（号外第四十九号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年三月二十一日
掲載頁　九十二頁（号外第五十五号）
(丙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年三月二十一日
掲載頁　九十五頁（号外第五十五号）
平成三十年二月十九日
埼玉県上尾市中妻三丁目一番地の一
(甲)　ブリヂストンサイクル株式会社
代表取締役　関口　匡一
埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目一〇四番
(乙)　ブリヂストンサイクル東日本販売株式会社
代表取締役　小林　克己
大阪府堺市西区浜寺石津町西一丁四番二五号
(丙)　ブリヂストンサイクル西日本販売株式会社
代表取締役　小林　克己

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)・(乙)
掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年二月八日
掲載頁　五十六頁（号外第二十七号）
平成三十年二月十九日
千葉県市川市二俣新町一九番地丸善株式会社内
(甲)　藤井株式会社
代表取締役　藤井　宏幸
東京都江東区大島二丁目三一番六号
(乙)　株式会社ＭＺアセットホールディング
代表取締役　藤井　宏幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　確定した最終事業年度はありません。
(乙)　掲載紙　フジサンケイビジネスアイ
掲載の日付　平成三十年二月八日
掲載頁　四頁
平成三十年二月十九日
東京都千代田区丸の内二丁目五番一号丸の内二丁目ビル六階
(甲)　エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・テン株式会社
代表取締役　飯塚　敏裕
群馬県前橋市大渡町二丁目二番地一
(乙)　上越印刷工業株式会社
代表取締役　藤咲　匡弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　一五五頁（号外第一四一号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　八十二頁（号外第一四一号）
平成三十年二月十九日
東京都中央区八丁堀二丁目九番一号
(甲)　セントワークス株式会社
代表取締役　大西　徳雪
千葉市中央区鶴沢町五番四号
(乙)　株式会社アイエヌジー
代表取締役　髙橋　君佳